

< 第4次青少年インターネット環境整備基本計画の主なポイント >

【青少年インターネット利用環境の現状】

スマートフォンやアプリ・公衆無線LAN環境の普及等に対応した法改正
インターネット利用者の低年齢化
SNS等に起因する青少年の犯罪被害等の増加

第4次基本計画への反映

法改正を踏まえたフィルタリング の更なる利用促進

「改正青少年インターネット環境整備法」に基づく携帯電話事業者、製造事業者及びOS開発事業者による義務の実施徹底
利用者にとって分かりやすく、使いやすいフィルタリングの実現に向けた取組

子供の低年齢期からの保護者・ 家庭への支援

幼稚園、保育園等を通じた低年齢層の子供の保護者に対するインターネットの安全利用啓発の推進
低年齢層の子供の保護者に対する効果的な啓発・支援の継続的検討

SNS等に起因するトラブル・いじめや被害の抑止対策の推進 ～ 座間市における事件の再発防止策の推進～

取締り、SNS事業者等による主体的な取組の支援、教育啓発、フィルタリング等の活用の総合的推進

座間市における事件の再発防止策を踏まえた施策の推進

- ・ 関連する施策の基本計画への反映
改正青少年インターネット環境整備法（H30.2.1施行）による義務の実施徹底、SNS等における自殺に関する不適切な書き込みへの対策の推進 等
- ・ 低年齢期からのインターネットリテラシー向上等の対策推進